

件名：【重要】スペイン全土におけるホテル等の一時的閉鎖（3月20日）

☆☆☆☆☆☆ご不明な点がありましたら在スペイン大使館までご連絡下さい☆☆☆☆☆☆

◆昨日（3月19日）、スペイン政府の「警戒事態」宣言にかかる措置の一環として、スペイン保健省により、スペイン全土における全てのホテルや短期滞在や観光用の宿泊施設等（なお、長期間滞在している宿泊客がおり、当該宿泊客が生活に必要な活動を部屋で行える設備が整っている場合等は閉鎖の対象外）の一時的閉鎖が発表されました。

◆同措置は昨日（19日）から効力が発生し、ホテル、短期滞在や観光用宿泊施設等は宿泊客全員が退出したタイミング、又は最長で効力発生日（19日）から7日以内に一時閉鎖となります。

◆先週以降、マドリード、バルセロナ、セビージャ等スペイン全国にて、ホテル等が一時営業を休止する動きが増えていましたが、今回のスペイン保健省の措置によって正式にスペイン全国における閉鎖が始まりました。旅行者等の当地短期滞在者の皆様においては、各宿泊先に今後の営業予定を確認していただきますよう宜しくお願い致します。また同措置に伴い、スペイン発のフライトの予約が更に増加する可能性がありますところ、ご帰国の予定等にあわせて、フライト情報につき十分ご確認をお願い致します。

●昨日（3月19日）、スペイン政府の「警戒事態」宣言にかかる措置の一環として、スペイン保健省により、スペイン全土における全てのホテルや短期滞在や観光用宿泊施設等（なお、長期間滞在している宿泊客がおり、当該宿泊客が生活に必要な活動を部屋で行える設備が整っている場合等は閉鎖の対象外）の一時的閉鎖が発表されました。

●同措置は昨日（19日）から効力が発生し、ホテル、短期滞在や観光用型宿泊施設等は宿泊客が全員いなくなったタイミング、又は最長で効力発生日（19日）から7日以内に一時閉鎖となります。なお、閉鎖の対象外の宿泊施設であっても、新規の宿泊客の受け入れは禁止されます。

#### 【閉鎖対象の宿泊施設】

- ・ホテル
- ・短期滞在用、観光用、その他類似の宿泊施設
- ・キャンプ場

- ・キャンピングカー用駐車場
- ・その他上記に類似する施設

#### 【閉鎖対象外の宿泊施設】

長期間滞在している宿泊客がおり、当該宿泊客が生活に必要な活動を部屋で行える設備が整っている施設

※閉鎖対象外の宿泊施設であっても新規の宿泊客を受け入れることはできません。

●先週以降、マドリード、バルセロナ、セビージャ等スペイン全国にて、ホテル等が一時営業を休止する動きが増えていましたが、今回のスペイン保健省の措置によって正式にスペイン全国における閉鎖が始まりました。旅行者等の当地短期滞在者の皆様において、上記のとおり閉鎖の対象となっているホテル等に宿泊されている方が多いと思いますところ、各宿泊先に今後の営業予定を確認していただきますよう宜しくお願い致します。また同措置にともない、フライトの予約が更に増加する可能性がありますところ、ご帰国の予定等にあわせて、フライト情報につき十分ご確認をお願い致します。

#### ●大使館連絡先等

1 外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

2 在スペイン日本国大使館

電話：+(34)-91-590-7600（代表）、+(34)-91-590-7614（領事部直通）

ホームページ：[https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

3 在ラスパルマス領事事務所

電話：+(34)-928-244-012

ホームページ：[https://www.es.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000042.html](https://www.es.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000042.html)

4 在バルセロナ日本国総領事館

電話：+(34)-93-280-3433

ホームページ：[http://www.barcelona.es.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.barcelona.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。